

福祉環境委員会記録

令和7年5月29日(木)
9時59分～14時00分
全員協議会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】笹田議長、西田議員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、棕木健康医療対策課長、

紀健康医療対策課健康増進担当課長、龍河子ども・子育て支援課長、
小林保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長、鈴木総合窓口課長、川合税務課長、
久保資産税課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長、
大上下水道課長

〔総務部〕本常DX推進課長

【事務局】久保田書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 令和8年度国県重点要望事項について 【健康医療対策課】
- (2) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の
状況について 【健康医療対策課】
- (3) 高齢者人口等の推移について 【健康医療対策課】
- (4) 定期（高齢者）予防接種【B類疾病】について 【健康医療対策課】
- (5) 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について
【子ども・子育て支援課】
- (6) 放課後児童クラブについて 【子ども・子育て支援課】
- (7) 放課後児童クラブの入会状況について 【子ども・子育て支援課】
- (8) 令和7年度浜田市国民健康保険料率について 【保険年金課】
- (9) 令和6年度ごみの排出量等について 【環境課】

- (10) (仮称) 浜田太陽光発電所に係る計画段階配慮書の縦覧について 【環境課】
- (11) 本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について 【総合窓口課】
- (12) キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について 【総合窓口課】
- (13) 令和7年度軽自動車税(種別割)の当初賦課状況等について 【税務課】
- (14) 令和7年度固定資産税の当初賦課状況等について 【資産税課】
- (15) 水道事業広域化の取組状況について 【水道管理課】
- (16) 水道施設用地に係る調査の経過報告について 【水道管理課】
- (17) 老朽化した铸铁管の緊急調査の実施について 【工務課】
- (18) 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について 【下水道課】
- (19) その他
(配布物)
 - ・ 令和7年度子育て支援ガイド 【子ども・子育て支援課】

2 その他

3 議会による事務事業評価の進め方について(委員間で協議)

4 取組課題について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

1 執行部報告事項

○三浦委員長

まず、執行部から提出に至った背景やポイント等を説明。その後、委員から質疑を行う。説明・質疑・答弁については簡潔明瞭に願います。

(1) 令和8年度国県重点要望事項について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康福祉部長

去る5月21日に副議長にも来てもらい、市長とともに県知事及び県議会議長に要望を行った2項目について、説明をする。

県知事要望分として、総括表の項目4番目の医師看護師等医療従事者確保対策について。もう1点は、部長以下要望分として、13番は先ほどと同内容。14番は、浜田医療センター支援について。この2件は、いずれも昨年度からの継続要望である。

令和8年度国県重点要望事項4番の医師・看護師等医療従事者確保対策について。当市の中核病院の診療科の偏在は顕著で、常勤医のいない診療科もある。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されている。県には医療従事者の確保、診療科の偏在解消について引き続き支援を要望したもの。また、看護師の確保では、浜田医療センターの附属看護学校の存続が心配されたこともあり県と市で支援を行っており、引き続き、県の支援について要望を行った。

続いて、浜田医療センター支援について。地域の中核病院としての機能を維持できるように2点について要望を行った。1点目は、浜田医療センターに対する特別交付税措置について。地方公共団体が公的病院等に助成を行った場合には特別交付税の対象になる場合があるが、浜田医療センターは独立行政法人国立病院機構に加わっており対象になっていないため、対象に加えてもらうように国への働き掛けを依頼するもの。もう1点、浜田医療センターに対する医療提供体制推進事業費補助金の交付について。救急の維持に対する補助金だが、国の補助を受けるためには、県の補助を受けることが要件になっているため、県へ補助の交付を依頼したもの。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

当委員会も3月に、市長に提言書を提出した。看護学校の運営見直しがあると言わ

れたが、運営の見直しとは、どういったことを指すのか。また、影響が起きる可能性があるのか。

○健康福祉部長

数年前になるが、病院機構で、附属看護学校で再編を考えていた時期があった。看護学校の廃止を検討されることがあり、本市及び島根県も、大変重要な学校であるので、引き続き存続に向け、いろいろ働き掛けをした。

本市では、看護学校向けに新たに奨学金制度を創設し、運営支援という形で事業費支援も行った。私たちの熱意と必要性を島根県に感じてもらい、今までどおりの運営が続いている。すでに危機を脱したのかは分かりにくいですが、今後も引き続き応援を行い、看護師の養成をして地域の医療人材を輩出してもらいたい。

○布施委員

非常に危惧される場所。少子高齢化とか、看護学校の定員割れとか、いろいろ言われている。浜田医療センターを核として、国保診療所の先生方は患者も診察するが地域も見たいということを強く言われている。国県要望については、2年連続と言われたが、住民福祉の向上及び命に関わることであり、目に見える形で要望を行ってほしい。

軽い症状が出たときに病院へ行くのが一次医療。二次医療は手術を要する場合かと思っているが、三次医療とは具体的にどういう医療体制を示すのか。

○健康福祉部長

三次医療は、命に関わるような対応をするもので具体的にはがんなどがある。長期で入院をしてというよりも今すぐ対応するものである。

○布施委員

医療機器は命に関わるものであり今すぐ対応が必要であるので、本市も1,000万円を医療機器の補助としている。要望の項目には、三次医療体制の維持と書いてあるが、付随してそういうものを要望するのか。

○健康福祉部長

今回の医療提供体制推進事業費補助金が、救急に対する補助のメニューになっているということで要望している。必要な費用及び経営のための資金に関して、本市も機器の更新に対して今回予算化をしたところである。浜田医療センター全体を応援する中で、どのような形で始めればいいのかという対応。必要性は十分に感じている。

○柳楽委員

当委員会でも浜田医療センターと意見交換させてもらったときに要望されていた内容が含まれていて大変ありがたいなと感じた。

介護分野の人材確保も大変厳しい状況になっている。医療関係の人材確保に比べれば、そこまでの緊急性がないというような考え方で、そういった部分の要望はされていないということなのか。

○健康福祉部長

介護分野での人手不足というのも重要な事案であり、そのような認識でいる。国県

重点要望の知事要望としては8件。あまりたくさん要望を持って上がるというわけにもいかず、様々な分野で内容を精査した場合に、医療の分野というのはどうしても資格及び人材養成になり、限られた対応となることも出てくる。特にという部分を選んで要望しなければいけないという点で選択した。介護の部分も重要であることは間違いない。

○柳楽委員

介護人材の給与水準が低いので、なかなか来てもらうのが難しいという話をあちこちで聞く。そこを底上げする制度にしてほしい。国県要望にはないが、市長とか担当者が国に出向いて行く機会もあるかと思う。そういうところでしっかり話してほしいが、実際にそのような対応がされているのか。

○健康福祉部長

当市の課題ということで県を通じて、この国県重点要望について、国に働き掛ける。介護従事者の処遇というのは、全国的に大きな課題となっている。

全国市長会を通じて国への要望というのを毎年行っており、このことは課題として要望を続けているところであり引き続き取り組んでいく。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校卒業生・入学生の状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康医療対策課長

令和6年度の卒業生及び7年度入学生の状況について説明する。浜田医療センターの附属看護学校については、卒業生44名のうち18名が浜田医療センターに就職している。准看護学校については、卒業生7名のうち5名が市内に就職しており、両校が浜田市の看護人材の確保を担う重要な役割を担っていることが分かる。

続いて、令和7年度の島根大学の地域枠の入学者の状況について、県内で10名の定員に対し、全県では7名の合格があったものの浜田市からの合格者はなし。准看護学校は、令和7年度からの募集を停止しているため、入学者はなしという状況になっている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

准看護学校の話はやむを得ないと思っているが、市長も地元の医療人材確保のためにも大変ゆゆしき問題だということで、今後再考も含め手を打っていきたいという話があったが、現在そのような動きがあるのか。

○健康医療対策課長

現在のところ、再考については、浜田市では考えていない。これまで准看護学校が看護学生を確保してきたことから、浜田市もそれに代わるものとして、看護師が確保できるような具体的な支援策を医師会や医療センターと相談しながら検討しているところ。現在、市内の看護学校に通っている方を対象にした支援をしているが、市外からも呼び込めるような策を考えている。

また、県でも看護師不足を重要な課題として捉えており、この課題について市と協力しながら取組を進めていきたいという話もいただいているので、県及び市が協力しながら対策について進めていきたい。

○肥後副委員長

島根大学医学部の地域枠への浜田市出身者について、令和元年度から3年度までは増えていたが、令和5年度及び6年度は0名となっている。0名が続く理由は何か明確になっているか。

○健康医療対策課長

地域枠の入学者は毎年1名から3名程度、市内からも出ていたが、平成30年度及び令和元年度の入学者が0名で、令和5年度及び6年度の卒業生が0名という状況になっている。

○布施委員

浜田市医療従事者の宿舎の入居状況ということで、浜田医療センターで6戸あり、1戸だけ入居ということだが、妻帯者か単身者か。

○健康医療対策課長

単身者である。

○布施委員

医療従事者から言われるのは、インフラの整備。整備されてないと、家族でなかなか来にくく、奥さんと子どもは都会に残り、家族で来るということが少ないとのこと。古い新しいは別にして家族対応の部分で整備がされているか。

○健康医療対策課長

この度、准看護学校は学生の入学がないということで返還になったが、松原町にある医療センターの宿舎も残念ながら今年度をもって返還になる。下水道整備には多額な費用を要するため、そこまでして、入居するという意思はないということで、現在入居している1名も、今年度末くらいに退去される予定になっている。

○布施委員

宿舎を今年度末で返還するというので利活用など出てくると思うが、医療従事者獲得に向けて、空き家をバリアフリー化したり新しく現代風に変えたりするといった協議も同時に進めることは考えているか。

○健康医療対策課長

宿舎は医療センターで持っており、どこに就職されるに当たっても住まいは必要なので、浜田市が医療従事者だけを新しく何らかの手だてを打つということは現

在のところ予定していない。

○三浦委員長

令和7年度の地域枠の数字について報告があったが、志願者数はどうだったのか。志願者数の中で浜田市から志願された方がいたが、良い結果にならなかったのか。

○健康医療対策課長

浜田市からは志願者が1名いたが、良い結果にならなかった。

○三浦委員長

志願者数の推移はどうなっているか。

○健康医療対策課長

令和7年度は1名、令和6年度は残念ながら0名、令和5年度が2名、令和4年度が2名、令和3年度が3名である。

○三浦委員長

合格者を出すには、受験者を出さないと確保できない。受験者が努力される部分もあると思うが、地域枠で医療従事者として働かないかというエントリーする人を増やす活動はしているか。

○健康医療対策課長

浜田市でも医師確保についても大事な取組だと思っており、現在行っている取組の中では、地元の高校に訪問して、地域枠を受験する学生の要否について状況把握とか、国保診療所で、小、中及び高校生が体験学習をして医師の大切さを分かってもらう取組、医学生と話そうという取組をして、地元の中高生を対象に、実際の医師、看護師とか薬剤師、医学生とかと交流会を持ち、医師になりたいという気持ちを高めてもらうような取組を現在行っている。

○三浦委員長

取組をしているということだが、結果が望むようなところにつながっていない現状、どこに注力をしてそういった人たちを育成していくか、育てる前にそういう人たちが現れてこないか、どのように応援するかの検討も行えない。現況の数字を伺うと、そうしたところを重点的にやるのか、やるならばどのような手法が良いのか新たなことを考えるのかも必要という感想を持った。

いずれにせよ、医師だけではなく、医療従事者全体に係ることだと思うので、准看護学校とか看護学校の話が出ているが、同じような考え方で取組が必要なのかという思いがあり、しっかり分析もしてもらいながら努めてほしい。

○肥後副委員長

進行を戻す。

(3) 高齢者人口等の推移について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康医療対策課長

高齢者人口については、平成 29 年をピークとして年々減少している。高齢者人口に比べ、高齢者以外の人口の減少が大きいため高齢化率は 38.8%と過去最高となった。要介護認定率については、22.75%で過去 5 年間を比較すると、緩やかではあるが減少傾向にある。高齢者人口が減少傾向にあるが、後期高齢者の割合は現状増え続けており、支援が必要な年代の方が増える中、認定率を抑え減少傾向にあるのは、健康志向の高まりにより元気な高齢者が多く地域での 100 歳体操などの介護予防の取組の効果によるものと考えている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 定期（高齢者）予防接種【B類疾病】について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○健康増進担当課長

予防接種法に基づく定期接種であり、基本このB類接種というのは 65 歳以上の方が対象になっている。B類疾病は、蔓延を防ぐということではなく個人の重症化のリスクを防ぐもの。

近年、インフルエンザ、肺炎球菌だけだったが、昨年コロナが臨時接種から定期接種となり、今年度については带状疱疹が定期接種化され、少し高齢者の定期接種が増えたので一覧表にまとめた。この接種を受けられる際は、努力義務はないので受ける際は効果とリスクを理解の上、接種を希望する方が接種する。制度の開始年、接種期間、案内通知、ワクチン接種回数などは、それぞれ異なる。

新型コロナウイルスについて、去年は定期予防接種に変わったときに国からの補助金があり、1 件当たり 8,300 円の補助金があったが、今年度その動向がつかめなかったこともあり、当初予算では計上していない。今定例議会で補正予算を計上している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

地域井戸端会で聞かれたが、带状疱疹は今年から定期接種になり、通知が来た方は非常に喜んでいる。年度が変われば、対象者の受診率とかがある程度分かってくると思う。ヘルペスには、带状疱疹のワクチンでは効かないと言われたが、ヘルペスと带状疱疹の違いは何かあるか。

○健康増進担当課長

带状疱疹は、水ぼうそうの感染をした方について感染が治癒した後も菌が体の中に残り、免疫が落ち、高齢者になって何かの病気などの際に発症することがある。

ヘルペスは、口の周りでき、また単純性ヘルペスは異なる。

带状疱疹は神経に沿って半側に出てくる。高齢者にとっては重症化のリスクが高いということで今回定期接種になった。

○布施委員

症状について明らかな違いがあるか。

○健康増進担当課長

带状疱疹は神経に沿って痛みや発赤が強くなる。症状によっては、早期に対処しないと痛みが継続的に残ってしまうことがある。予防ができるワクチンができたということで、予防接種を少し検討いただけたらと思う。

○柳楽委員

案内通知を4月末に該当者に通知するとあるが、すでに行われ完了しているということでしょうか。

○健康増進担当課長

带状疱疹については、5年に1回の接種機会を、65歳以上の方に5歳刻みで今後5年間をかけて一巡するという計画を国が出している。今後5年間は4月に抽出をかけた発送すると書いているが、もう発送したので手元に届いていると思う。

○柳楽委員

水ぼうそうになってなければ、かかる可能性はないのかという質問をもらったことがある。ネットで調べたが、可能性は全くないということではないという認識で良いか。

○健康増進担当課長

発症すると、不顕性感染といって症状は出ないけど感染ということもあるので、全くゼロではないと思っている。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 令和7年度幼児教育・保育施設の変更点と未就学児童の状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

令和7年度の主な変更点は、夕日ヶ丘聖母幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行している。現在の各施設入所者数、未就学児童及び施設入所児童数の状況については表のとおり。未就学児童数は年々減少しているが、施設入所児童率が横ばいのため、市全体の児童数の減少が、入所児童数の減少につながっていると考えている。

浜田市の未就学児童の状況について、1点目は地域ごと年齢ごとの状況、2点目は施設ごとの入所状況となっている。下段に施設未利用者を掲載している。3歳から5歳児は、4月1日以降に保育所等へ入所、在宅で保護者が見ているなど、全児童の状況を把握している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

施設入所の児童率が 85.3%となっているが、もう少しパーセンテージを上げてほしい気持ちがあるが、なぜ入所しないのか分析はしているか。

○子ども・子育て支援課長

施設入所児童率というのがあるが、平均して 85%となっている。2 歳児から 5 歳児は 95%から 99%入所しており、0 歳児 1 歳児は育児休業等もあり家庭で子どもを見ている方が多いので、入所率は平均で 85%となっている。

○柳楽委員

子ども誰でも通園制度について、今どのような動きがあるか。

○子ども・子育て支援課長

子ども誰でも通園制度は、来年度から実施予定で、今年度は準備期間としている。試行しているところもあるが、当市では、国からの情報を入手して整理をしているところ。先日行われた施設長会議でも情報提供したが、今年度準備をして来年度から実施をする。

○肥後副委員長

当市の未就学児童及び施設入所児童の状況で、市内の未就学児童数が令和 3 年度の 2,139 人、令和 7 年度は 1,606 人、4 年間で 533 人減少。この数値を見て、本当に少子化は止められず間違いなく進行しているデータを行政として全課で共有し、特に地域政策でも活用するような仕組みがあるか。

○子ども・子育て支援課長

人口構成別の状況は、総合窓口課もデータを出しており、庁議でも情報として共有しており、厳しい状況ということは認識している。

○肥後副委員長

今までは人口が増えたから幼稚園も保育園も増えていった。ここ近年で減少しているが、このような数値の移行が見られると今後も減少していかざるを得ない部分があり、その地域で住み続けるもしくは働き続けるというのが、すごく課題となるのではないかと思うが、その辺についても何か研究されているか。

○子ども・子育て支援課長

地域で住み続けるための施策としては、子育て分野だけではなく全庁的に取り組んでいる。現状は市全体で認識はしているが、それぞれができる施策を精一杯やりながら、連携して取り組んでいきたいと思っている。

○三浦委員長

夕日ヶ丘幼稚園から認定子ども園に移行したというのだが、この理由はどういったことなのか。

○子ども・子育て支援課長

移行の背景は法人本部の考えもあり、本部は県外にあるが、これまで移行の結果、

園児が増加している実績もありというところを聞いている。

3歳から入園していたところが、2歳児クラスから受け入れ可能ということで、園児数の増加を期待しているところもある。未就園児の会というのを実施しており、そのような子どもたちを入園につなげたいというような園の思いもあるように聞いている。

○三浦委員長

民間と公立では考え方が異なる部分もあると思うが、今回、市内の幼稚園がニーズも含めて、子ども園に移行された背景があるとの説明であった。市は公立幼稚園を抱えているが、その公立幼稚園を子ども園にという社会的背景は一緒であるため、そのような検討とか必要性について何か話題が議題に上がっているか。

○子ども・子育て支援課長

認定子ども園になると保育園分ということで、3歳未満児を預かる。市としては市内の全保育所が民営化した背景もあり、それを実施するとなると保育士の確保とか施設的に給食が必須となる。そういった設備面とか整備しなければならないこともある。現在の公立幼稚園のあり方として、園児数の動向を見ながら今後どう進めていくというところもあるので、認定子ども園化については、具体的な議論には至っていないというのが現状である。

○肥後副委員長

進行を戻す。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 放課後児童クラブについて

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

国府小学校の放課後児童クラブ、かもめ・かぜの子学級にて今年度定員を大幅に上回る入会希望があり、臨時的な措置として学校近くにある旧JAしまね浜田東ふれあい店を借用し運営を行うことになった。

昨年11月に実施した利用意向調査の結果、定員を大きく超え面積基準を満たさなくなるほどの利用予定があることを把握したため、クラブ運営を委託している社会福祉法人誠和会と協議を重ね対応を検討してきた。これまで運営してきた小学校体育館の2階部分だけでは児童を安全に受け入れることが困難な状況であったため、国府小学校やまちづくりセンターへ相談をし、学校周辺施設を借りた場合の候補である複数の施設を確認した上で、学校から近く広さや設備などの状況から2月末で営業を終了されるJAしまね浜田東ふれあい店を借用し、4月から放課後児童クラブの分室として使用させてほしいとJAに相談し、施設借用の承諾をもらった。

各クラブには、居住地によって児童を振り分け、分室の施設整備や備品等の準備を行い、4月1日から児童の受入れをしている。学級ごとの入会希望児童数や受入れ体制は資料のとおり。その他にあるように、土曜日は国府小学校体育館の専用室で一緒に受入れを行っている。

住民周知については、3月10日に保護者説明会を開催したほか、下府町の全域に回覧版で回覧をして、隣接する家庭には個別に訪問等を行って説明をした。

原井小学校の放課後児童クラブふたば学級について。令和6年度に、臨時的な措置として2か所での受入れを行っていたが、令和7年度も入会希望者が定員を大幅に上回ったために、昨年度に引き続き、みなと子ども園内の専用室と原井小体育館2階の2か所で、このとおり運営を行っている。

○布施委員

国府地区について人数が増えた要因は、何か特別な要因があったのか。

○子ども・子育て支援課長

国府地区は、上府町で新しい住宅等が建ち近年児童数が増加し、今年度は市内で最も児童数の多い学校となっている。それに比例して入会される子どもも多くなっていると思っている。

○布施委員

臨時処置ということだが臨時はいつまでで、臨時を解消するためにどのような対策を行うのか。

○子ども・子育て支援課長

入学する児童の何割が児童クラブに入会されるかという見込みは難しいところはあるが、国府小学校については今後も児童数がしばらく維持する見込みであるため、分室については、数年は借りる予定で考えている。原井小学校は近隣にマンションが建設される予定があり、入学児童数にどのように影響するか分からないが、今後の推移を見ながら運営場所について検討していく。

○布施委員

耐用年数や基準を満たしたところを指定すると思うが、部分改修になったときに運営上で誠和会と浜田市が支援できる範囲内といったものも合わせて協議していくと思うが、何か危惧することはあるか。

○子ども・子育て支援課長

クラブ施設については、まだ新しい施設なので耐用年数の心配はしてないが、修繕等が必要になれば随時連絡をいただいているので、市が対応していく。

○布施委員

定員をオーバーした人数だけ臨時場所に移ってもらったのか。

○子ども・子育て支援課長

国府小学校について、2クラブ定員60名ずつのところは78名や71名の希望があり、両方のクラブに下府町の子どもがいたので下府町の子どもを分室に振り分けるとどのクラブも定員を下回り面積要件も十分になった。かもめ学級59名、かぜの子学

級 57 名、分室が 33 名という振り分けを行った。

○柳楽委員

以前から支援員の確保のことで厳しいというような状況を聞いたこともあったが問題はなにか。

○子ども・子育て支援課長

今回も対応は大変だったが、法人でも支援員を探され、市からも求人されているということを紹介し、スタート時には支援員は増の形で配置することができた。

○串崎委員

子どもの数 33 名に対する支援員数は。

○子ども・子育て支援課長

かもめ・かぜの子学級は 2 学級で 9 名、分室については 3 名の支援員を配置している。

○串崎委員

子どもの人数に対して支援員何人というような規則はあるのか。

○子ども・子育て支援課長

人数に加え配慮が必要な子どもがいるので、その場合は増員の対応を行い、現在の人数を配置している。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 放課後児童クラブの入会状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○子ども・子育て支援課長

今年度の入会児童数は 765 人で、昨年度の 786 人と比較して減少しているが、入会児童数の割合が前年度と横ばいのため、市全体の児童数の減少が、入会児童数の減少につながっていると考えます。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

周布小学校は定員が 50 名と 60 名とあるが、実際に利用される児童は 59 名となっている。長期休暇のときに少し増えるという話も聞くため、二つのクラブになっているのか。

○子ども・子育て支援課長

周布小学校は定員に比べて半分の人数になっているが、今年度はこの人数で配置した。長期休暇だけ子どもが増えるのは、他クラブにも言える。それほど多く何人も増えるという状況ではないが、今年度は様子を見たい。

原井小学校、国府小学校についても分室対応をしているので、そういったところについては市で整理をしていかないといけないと思う。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 令和7年度浜田市国民健康保険料率について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○保険年金課長

令和7年度の保険料率については、浜田市国民健康保険料率の表に記載のとおり、すべての被保険者にかかる医療分と支援金分を合わせた料率をいずれも据え置く。また、介護保険の第2号被保険者に係る介護分は、所得割率を0.12ポイント引下げ、被保険者均等割額と世帯別平等割額を据え置く。全体としては引下げとなる。

なお、賦課限度額は、医療分が1万円の引上げ、支援金分が2万円の引上げとなっており、合計で3万円の引上げとなっている。

この度の保険料率は、表の③繰入ありが該当となる。物価高騰が続く中、被保険者の負担軽減のため約1億2,500万円の基金繰入を行う。資料の下の部分は、モデル世帯の資産比較による1世帯当たりの保険料額の県内8市の比較である。浜田市及び益田市以外の市の料率は、令和6年度のものであるが、表中の保険料額の順位は高い順になっており、浜田市は2番目に安い保険料ということになる。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串崎委員

浜田市国民健康保険運営協議会はどのような組織なのか。

○保険年金課長

法令等に定めのある組織で、全員で17名の委員がいる。被保険者代表、公益の代表、医薬の代表などで構成されている。

(9) 令和6年度ごみの排出量等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○環境課長

令和6年のごみの総排出量は1万6,058トン、前年度に比べて785トン減っているという状況である。1人当たりの平均排出量は888グラムで昨年に比べ22グラムほど減という状況。リサイクルは20.67%、昨年に比べて、0.9%ほど向上した。

一番下の令和7年度の間目標値達成について、ごみの排出量が1万7,455トン。1人当たりのごみの排出が956.9グラム、リサイクル率が21.4%を設定している。こ

の基本計画の目標値に基づき、ごみの排出量の削減、1人1日当たりのごみの排出量の減量及びリサイクルの推進を図るため、正しいごみの分別に引き続き取り組んでいきたい。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

ごみの排出量減少は単純に人口も減っていることに伴うという捉え方で良いか。

○環境課長

おっしゃるとおり、人口減少に伴いごみも減っている。

○柳楽委員

エコクリーンセンターについては基幹設備改良工事で、ごみの搬入について一度に大量のごみを出さないよう喚起されていたが、多少影響していると思うか。

○環境課長

資料の裏面に、ごみの排出量の詳細がある。年間直接搬入量をごみごとに書いているが、可燃ごみは昨年度に比べて400トン減った。地域の住民に配慮してもらい、当然すぐ出さないといけないものは出されるだろうが、しばらく家に置いていても大丈夫な場合は配慮してもらい、ごみの搬出が減ったのではないかと考えている。

○肥後副委員長

可燃ごみが400トン減ったということであるが、福祉環境委員会で鹿児島に視察に行った際、生ごみを分けて可燃ごみを減らす取組が施設の耐久性及び持続性を伸ばすことにつながるのかなと思い研究している。生ごみだと水分量が多いので、燃焼温度がすごく低い温度から高温になるとことで、炉が一番傷むのではないかという思いがある。ただ、島根県は鳥獣被害があり、伺った鹿児島県ではクマが生息していないということで、生ごみだけで出し回収できる。なかなか難しいと思うが、個人的には、浜田市及び江津市とかで生ごみを回収できれば、いろいろな意味でエコクリーンセンターの長寿命化にもつながり住民の費用負担の軽減にもつながると思うが、何か市として考えていることはないか。

○環境課長

現在、浜田市では、ごみステーションで、それぞれ地域の方がそのステーションを管理し、業務委託として収集業者で収集しているような状況である。生ごみを分ける先進地の事例について、議会から教えてもらっていたが、浜田市の収集にはすぐわないと考える。生ごみなのでおいがでて、その管理を地元の方をお願いするというのも負担になるかと思う。生ごみは水があるので燃えにくいといったところもあるが、浜田市が現在行っているのは、生ごみについてはできるだけ水を切って出してほしいということ。環境清掃指導員に今週説明会を行っている中で、水を切るということについてお知らせし、ごみの日程表にも書きお願いをしている。以前はプラスチックをきれいに分けないと、可燃ごみでは出せないというような取組をしていたが、汚れたプラスチックはもう可燃ごみに入れて良い。助燃剤として働いていると思うので、こ

のような取組を続けていきたい。

○三浦委員長

ここで暫時休憩とする。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

(10) (仮称) 浜田太陽光発電所に係る計画段階配慮書の縦覧について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○環境課長

PAG Renewables 合同会社が計画する発電事業である。島根県環境影響評価条例に基づく計画段階環境配慮書を縦覧に供するので報告する。

事業計画の概要、発電設備の概要、配慮書の縦覧期間等については、資料を参照してほしい。事業計画の概要について、事業主体は東京都に本社を置く PAG Renewables 合同会社。事業規模は発電所の出力は最大 2 万 9,900 キロワットを予定している。想定区域は、浜田市上府町イ 1188 番地外とあるが、現浜田ゴルフリンクスが対象。事業面積は約 155 ヘクタールを計画。実際のパネル設置面積は 40 ヘクタールと聞いている。位置図は資料に記載のとおり。発電設備の概要は、太陽電池 6 万 6,720 枚を設置して、最大 2 万 9,900 キロワットの排出を計画。配慮書の縦覧期間は、令和 7 年 6 月 11 日から 7 月 11 日まで。時間は 8 時 30 分から 15 時 15 分で、場所は東分庁舎 2 階の浜田市環境課、各支所市民福祉課で縦覧を行う。周知方法については、6 月号の広報はまだに記載して行う。また、ホームページへも掲載する。事業者による住民説明会は、久代町対象に 6 月 4 日の 19 時から久代公民館、上府町では 6 月 5 日木曜日 19 時から上府自治会公民館で開催すると聞いている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

完成後の発電については分かるが、売電はどのような計画か。

○環境課長

中国電力で売電をする手続をすると説明で聞いた。

○布施委員

太陽光に係る雇用について、工事は人数をかけてやると思う。常駐の人間は不要としても、施設管理とかする場合には雇用が生まれてくると思っている。

地域の雇用について、説明はあったのか。

○環境課長

そのような説明は聞いてないが、完成した暁には、その施設の維持管理は必要だということろは話があった。合同会社の維持管理をする部門のところは所管するとい

う話をもらっている。

説明はその辺で終わっているのですが、具体的に進むと維持管理について地元企業への業務の発注の依頼は、こちらからもお願いするようなこともあろうかとは思っています。

○布施委員

太陽光の場合は、パネルを設置した下には草が生えいろいろなことがあると思う。委員会で一昨年、鳥取県へ行ったときに、同じような太陽光を設置しているところの有効利用ということで野菜をその下で作ったり、放牧して山羊に草を食べさせたりしている。そのような土地について環境に配慮したやり方、有効利用について、有機野菜とは言わないが、野菜を育てる計画、地域に貢献するような取組を会社はしていないのか。この会社は浜田が初めてなのか、全国ではどのような状況か。

○環境課長

事業者の取組について、島根県では初めてではないかと思う。中国地方で言うと、山口県の周南市で実績をもらっている。その他、茨城県、宮城県、群馬県、栃木県、大分県で事業を実施している。

太陽光を設置したパネル下の土地利用といった話について、この太陽光について、現在聞いているのは、ゴルフ場のフェアウェイのところに太陽光パネルを設置していくと聞いている。草とかの管理はきちんとすると言っているが、そこを農地であったり放牧したりといったところの計画は聞いている。

○肥後副委員長

一番心配なのは日本製の太陽光電池、太陽光発電のモジュールのメーカーはあるが、実際は中国製品であると思う。もし分かれば教えてほしい。

○環境課長

説明では事業者も中国産と言っていた。

○肥後副委員長

長浜及び熱田のゴルフ場でも、維持管理についてすごく心配され、当時水害が出るほど大雨が数年にわたってあり、側溝から水があふれたという負の面がどうしても太陽光発電には出てくるときがある。ただ同じゴルフ場とはいえ、民家があまり周囲にはないと思うが、自然への生態系、洪水被害はきちんと調査されるのか。

○環境課長

環境に配慮するところについては、条例に基づく評価方法でいろいろ検討、調査をされると聞いている。排水についても排水量を計算した上で、近くにため池もあるが容量が少ないということであれば、そこも踏まえて整備を考えることは、現段階の説明の中で聞いている。

○肥後副委員長

畑はまだ良いが水が流れ込む先に田んぼがあると、濁り水の発生が心配されるかと思う。その辺も含め調査されるのか。

○環境課長

流量計算している上で、貯水槽及びため池機能を造ると聞いている。濁水が流れ

ないような措置が講じられると思う。

○柳楽委員

あまり民家には影響が少ないと思うが、先日の地域井戸端会で、太陽光発電の事業者が草刈りとかも事業者の方で対応するので心配ないみたいな誘い文句で地域を結構回ってこられるような状況もあり、地域の皆さんは心配されていた。地域協議会の場で太陽光発電に関して条例に規定してもらいたいという要望をされたと聞いた。

実際に浜田市の風力発電事業についてはガイドラインが設けられている。太陽光発電に関して、今後条例に示されるような計画はないか。

○環境課長

太陽光の事業については、国でも制度が最近変わり、事業者が地域住民に説明をというようなことも、現在指導が出ている状況である。ある一定の発電量を持った事業については、事業者の方で説明をされるようにしているので、浜田市で太陽光発電に関連して何らかの決まりを設けることは、今後検討が必要なときが来ると思うが、現段階では考えていない状況。

○柳楽委員

担当課は、条例を早く制定してほしいという話は聞いていないということか。

○環境課長

申し訳ないが、こちらでは聞いていない。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(11) 本庁支所間におけるオンライン窓口の試験的導入の実施状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○総合窓口課長

オンライン窓口については、最寄りの支所で本庁と同等の窓口サービスを受けることができるよう支所からの要請に基づき本庁の担当職員がオンライン画面を通して住民対応を行うといった試験的な取組である。実施期間は令和6年の5月から令和7年3月までの約1年間で、旭支所から順次検証の場を拡大し全4支所で試験的導入を進めてきた。利用実績については、期間中4支所で69件の利用があった。参考に、オンライン窓口を導入する他自治体の状況を表に記載している。人口千人当たりの利用実績について、今回の検証において当市は2.01件となり、今回調査をした12自治体と比較しても高い利用件数となっている。このため、当市におけるオンライン窓口のニーズは一定程度見込めるのではないかと認識している。

次ページに、試験導入時の利用者アンケート結果について掲載している。回答者からは、今回のオンライン対応についておおむね評価をもらっているが、評価が低かった点として、機器の精度、対応時間、手順について課題があったので、今回の検証

結果を踏まえ令和7年度12月頃を目途に、オンライン窓口システムを本格導入することを進める。

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○串崎委員

なぜ旭だけが件数が多いのか。

○総合窓口課長

旭支所を皮切りに導入したため利用の実績の期間が長い。また、人事異動などで現場が困っている状況が多く見受けられた。そのような点も含め多く実績を上げた。

○串崎委員

今後においても大事なことであろうと思う。令和7年度12月ごろ本格導入とあるが、導入に当たり経費はどれぐらいかかるか。

○総合窓口課長

7年度に導入するに当たっての費用は1,700万円程度を予定している。

○肥後副委員長

住民ニーズ、満足度が高いという評価で、すごく必要だと再認識した。まだ短期間であるが、市域が広いこと、特に支所の職員数について地域井戸端会で毎年のように少ないと言われる。簡単に人数が増やせないのは承知している。このオンライン窓口は、ただ電話とかメールとかよりも対面になるべく近い状態で、身振り手振り、資料とかを見せることがお互いにできるので、とても良い制度だと思うが、これまで取り組まれた中で何か問題や課題がもしあれば聞きたい。

○総合窓口課長

取り組んでいる中で、専門的な知識を要するお悔み、相続に関する手続等がメインであるが、手続を進めるに当たり複数課にまたがる手続というのがほとんどであり、現在、本庁には取り急ぎ総合窓口課に1台しかない状況で他部署の職員とリレー形式でつないでいく方法なので、どうしても次の職員に渡るまでの間に待ってもらう時間が多いという課題はある。

○肥後副委員長

システム上なかなか難しいのかもしれないが、1人1台各課各職員にパソコンが大体あるが、その画面とオンラインでつなげればより早くて良いのかと思ったが難しいか。

○総合窓口課長

各職員の自席にというのはいろいろな問題があり想定は難しいが、今後本格導入を目指している中でも、関連部署に1台ずつと4支所にと想定をしている。現在総合窓口課にしかないなので、すごく時間を要しているところはあるが、本格導入になるとそのような点はクリアできるかと思っている。

○肥後副委員長

まだ少し先の話になるかもしれないが、おそらく全国では導入事例があるのかと

考えた。例えばスマートフォンとかパソコンでも、日々AIのチャットボットとかの取組が、浜田市の行政の中での住民対応ができるようであれば、すごく時間の効率が良くなり本庁職員の専門知識がないと対応できない部分がはっきり分けられるのではないかと思う。今後について何か考えがあるか。

○DX推進課長

AI、チャットボットについての指摘があったので私が回答する。他自治体の事例ではあるが、ごみの分別の住民対応をチャットボットで行うような試験導入をした自治体があった。その自治体の正答率、正しく生成AIが答えた率が87%と記憶している。その記事を見て生成AIの可能性をすごく感じたと同時に、一般の職員が100回問合せを受け13回間違えたら指導の対象になるので、職員の代替として期待するところのレベルはもう少し先かと感じた。ただ、生成AIの進化は大変目覚ましいものがあるので、将来的な課題として考えていきたい。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(12) キャッシュレス決済試験的導入の実施状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○総合窓口課長

キャッシュレス決済は、令和6年7月から令和7年3月までの8か月間、本庁支所の証明書を発行する窓口でPay Payの試験的導入を実施した。利用実績は試行8か月間に16万560円がPay Pay決済されている。証明書発行手数料全体の約1.2%。この数字は想定を下回る結果となったが、近年、多くの方がキャッシュレス決済を利用されているので、市として対応できるキャッシュレス決済の手段を広げていくことで、割合を高めていく必要があると認識している。

今後の予定は、試験的導入を踏まえ令和7年10月ごろ、複数のキャッシュレス手段に対応可能となる端末導入を目指していく。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

キャッシュレス決済は、スーパーとかコンビニでほとんどやっているような状態。関西万博も現金は不可で、全て2次元バーコードでやるが、広報で知った方が利用するのか。この間、キャッシュレス決済ができるという案内を何回広報されたか。9月1.9%、1月2.1%と他の月に比べると3か月ごとに上がっているが、そのような時期をねらって広報したのか。

○総合窓口課長

広報は、広報はまだへの掲載が1回とホームページには常に掲載をしている。庁内

での周知として、のぼり旗を目立つところに掲げたり、窓口で客と対面するときのクリアの仕切りにも P a y P a y のシールを貼ったりして周知を図った。

○布施委員

広報しているということだが、今利用率が少なくてもやっていかなければいけない部分だと思っている。市民サービスの中でキャッシュレス決済をやることにより、利用者の年代とか買い物への意向とかがある程度分かるような情報も収集できるということだが、関係部署特に産業経済部についてはキャッシュレス決済が必要になってくると思うが、意見交換は部署を超えて横断的に話し合いは進んでいるのか。

○DX推進課長

現在当課で、スマートフォン等を活用して様々な行政の手続を電子化できないかを検討している。属性までを把握できるかどうかというところは、また1段レベルが上がった議論になると思うので、まずは窓口関係で言えば、来庁しなくても手続が完了できるような仕組みができないかといった視点で検討を進めている。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(13) 令和7年度軽自動車税(種別割)の当初賦課状況等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○税務課長

令和7年度の調定額は約2億1,000万円で、昨年度比約161万円の増となっている。調定台数は昨年度より133台の減。調定増の要因は、平成27年の税制改正により、四輪の軽自動車において、改正前税率の車から、新車または平成27年4月以降に新車登録された中古車へ乗り換えると税額が増える。また、初度登録から13年を経過した四輪の軽自動車に対しては、重課された税額が適用される。その結果、税制改正以降、調定台数は減少しているものの調定額は増加という状況が続いている。

なお、新旧の税率及び重課税額、車種別の調定台数は、次ページで紹介している。納税通知書は5月2日にすでに発送しており、納期は6月2日としている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○肥後副委員長

普通車も軽自動車も一緒であるが、浜田市へ言ってもどうにもならないかもしれないが、重課税額ということで軽自動車四輪車の新規登録から13年を経過したものは税金が上がるということだが、普通に考えれば多くの市民の方も結構言われるが、大切に長くものを扱うのに何で税金が上がるのかというのが結構聞かされる。

○税務課長

これは国の制度なので、当方ではいかんともし難い部分ではあるが、説明による

と環境に配慮した車に乗り換えてもらいたいというのが制度の趣旨と聞いている。

○串崎委員

商品軽自動車の免除のことがあり、米印に書いてあるが、自動車販売業者が展示をしてナンバーが付いているということか。

○税務課長

ディーラーなどで販売用に展示をしている車に対して免税を行っている。

○串崎委員

昨年より台数が9台増えているが、自動車販売業者が台数だけ伝え、簡単に受け入れられるのか。

○税務課長

毎年度、自動車販売業者から申請を提出してもらおう。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(14) 令和7年度固定資産税の当初賦課状況等について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○資産税課長

今年度の当初賦課の調定額は、63億6,600万円余りである。また、土地・家屋・償却資産の内訳をそれぞれ記載している。当初賦課調定は昨年度同時期と比べ約1億6,200万円の減収という結果である。調定額の主な増減理由は、土地・家屋・償却資産をそれぞれ掲載しているが、一番大きいところは償却資産になる。総務大臣配分が大きく減額したということで1億8,300万円の減収となっている。総務大臣配分の減額は償却資産なので毎年減価償却が発生している。新規の設備投資に比べ、既存の資産の減価償却が進んだ価額が、大幅に上回ったと認識している。

納税通知書は4月23日に発送している。納税通知書の発送件数は、2万6,318通を発送している。納付書納付と口座振替の納付の内訳も記載している。

最後に、相談窓口の開設について。毎年納税通知書発送の翌日から開設しており、4月24日から5月15日まで平日で延べ13日間開設している。相談件数は410件、昨年度と比べ23件の減少となっているが、昨年度評価替えの年だったので問合せが多かったと認識をしている。410件の内訳については、電話での問合せが312件。窓口直接来庁され相談された方が98件となっている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○川神委員

土地の下落で減額になっているのは500万円。地価下落が著しい場所があるのか。また、家屋の新築件数が分かれば教えてほしい。最後に、口座振替。令和6年と比べ

若干下がっているということだが、口座振替を推進するような立場にあって対策が打たれているかどうか伺う。

○資産税課長

毎年7月に県が発表する地価調査を参考にしており、その内容によると殿町の市役所のすぐ横で上下水道部の前の国道186号線沿いに標準地があるが、昨年度1.2%下落している。浜田市の中でも結構大きい下落幅である。長沢町二反田団地内の土地は、0.6%の下落。住宅地の下落は20年以上続いているが、大分落ち着いてきたという印象。対して商業地は景気動向等もあり、元々高かった部分がどんどん落ちている。浜田駅前などが一番高いところだが、地価公示値があり、ここ2年から3年据え置きだったが、今回は若干下落するだろうという不動産鑑定士の意見もいただいている。

続いて家屋の新築件数。今年5月に県に概要調書の報告をしているが、そちらの数値を紹介する。新築件数において木造については106棟で増築を含む。非木造家屋の新増築は26棟、令和6年中の新築増築は合計すると132棟あった。

口座振替率はここ5年ずっと下がり続けており懸念をしている。大きな原因は、平成27年度からコンビニ納付を始めており、固定資産税については相続登記とか名義人が亡くなったら、その都度所有者、納税義務者が変わる。変更になった際に、再度口座振替の申込みをするという手続きを踏まずに、コンビニエンスストアでは24時間365日納付ができる。浜田市の金融機関もしくは郵便局でないと申込みができないため、そのままコンビニで払う方が多いという印象を受けている。口座振替の推進は、納税通知書の封筒に口座振替推奨のスタンプをして2万6,300人に送っている。ホームページ、広報はまだ等でも口座振替の推奨をしているが、県外に納税義務者が多いといった特色もあり、口座振替率は下がっている状況。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[11時56分 休憩]

[12時59分 再開]

(15) 水道事業広域化の取組状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○水道管理課長

国からの要請に基づき、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増加、技術職員の不足といったことを背景に市町村の区域を越えた広域化を推進するため、島根県水道広域化推進プランが令和5年3月に策定された。令和6年3月には経営統合に係る協議会での議論の方向性として、全県での経営の一体化の検討を進める方向

性及び想定スケジュールが示され、令和6年6月福祉環境委員会で報告した。当初、県は経営一体化検討案の策定に当たり、水道広域化推進プランを策定時の財政シミュレーションに基づき財政効果を盛り込む予定で想定スケジュールを立てていたが、財政シミュレーションは令和2年度決算をベースにしたもので、その後の急激な物価高騰や統合事業における国の交付金の活用を見込んだ内容となっていないことから、改めて財政シミュレーションを行うことになった。現時点で財政シミュレーションにどのくらいの期間が必要になるか見込みが立っていないことから、令和7年度以降の想定スケジュールを一旦白紙とし、改めてスケジュールを組み直すことになった。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○柳楽委員

管理は一本化とあるが、先日から断水に係るメールが来ていると思うが、水道設備の老朽化がどの自治体でも進んでいると思うが、各自治体ほぼ同じような状況と考えると良いか。

○水道管理課長

各自治体とも水道を普及した時期がほぼ同じなので、老朽化も日本全国同じようになっている状況。島根県だけではなく他の都道府県でも同じような状況は起きている。

○柳楽委員

水道設備を更新していくのも、一本化の管理の中でとなるかと思うが、そうなった場合に、例えば、工事の件数が各自治体によって違ってくると思うが、費用負担も一本化の中で行っていくことになるのか。

○水道管理課長

経営の一体化という方向性しか見えてないので、各自治体がどのような費用負担をするかというのも全然出てなく、これから話を詰めていく形にはなるかと思う。

水道施設の更新等に関しては、各水道を経営している自治体の事業として行い経営の一体化には載っていない。

○串崎委員

スケジュール表の中に、令和8年度4月から5月に、経営の一体化に向け、参加団体での具体的な検討開始とあるが、参加しないところもあるという意味合いか。

○水道管理課長

昨年6月の委員会で提示したスケジュールをそのまま掲載しているもので、各自治体の財政の持ち出しがどのくらいになるかとかシミュレーションを実際に行わないと話が進まないのではないかということで、今回、令和7、8、9年度と、このスケジュールに書いてある。すでに広域化を進めている自治体を見ると財政シミュレーションだけで早く1年半期間を要しているところもあるので、このとおりに進まないと考えているので、一旦白紙ということになる。財政シミュレーションをしていく中で、各自治体が参加するかどうかというのを判断していくことになるかと思う。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(16) 水道施設用地に係る調査の経過報告について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○水道管理課長

水道施設に係る未登記用地について、これまで、金城、旭、弥栄、三隅と報告しているが、浜田地域についても同様の案件がないか調査を進めているので報告する。調査は、これまでの地域と同様の方法で水道施設所在地と上下水道部で所有している水道資産台帳等と突合をし、民有地の場合、賃貸借契約の確認をしている。調査の結果、稼働している 139 施設のうち 116 施設の土地で登記済みで賃貸借契約を結んでいることを確認した。23 施設については調査中。

調査結果に基づく対応として、現時点で調査が完了していない用地が 56 か所。これらについては、関係者による現地確認が必要であるので引き続き対応を行う。また、未登記により、5 件で税額に影響があったことを確認し、うち 2 件は非課税措置及び税額還付を完了。1 件は手続中。残り 2 件は手続きに向けて、相談しているところ。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(17) 老朽化した鋳鉄管の緊急調査の実施について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○工務課長

今年の 4 月 30 日に京都市で漏水事故が起き大きなニュースになったことを受けて、5 月 7 日付けで国土交通省から老朽化した鋳鉄管の緊急調査の実施ということで要請があった。要請の内容について、国からの通知にあるのは、緊急輸送道路の下にあるもののうち鋳鉄管の中でも古いタイプで、ダクタイル鋳鉄管を除くという管の種類と道路の位置付けを選定した通知が来ている。調査の方法は、目視あるいは弁室の中の蓋を開けて点検するというもので、該当路線は、国道 9 号、186 号、主要地方道浜田八重可部線、長浜町の県道浜田商港線の一部が該当で延長 3.77 キロ。調査の期間は 5 月 14 日から 19 日まで。調査の結果は、漏水などの異常は確認されなかったことを報告している。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

老朽化した漏水管について、随時点検してもらっていると思うが、この事故があり緊急点検をしたということだが、市の定期点検のサイクルではどのような検査をされているのか。

○工務課長

市として独自に行っているのは、まず橋梁の横に添架してある管があるが、現状3年に1回を基準として実施している。いろいろな橋があるので、目視で破損しているか水が漏れてないかという点検について地域を変えて実施している。埋設管は監視しているシステム上で排水流量が多いとか、昨年や先週と違うデータがあると、地域を絞り込んで漏水調査ということで、可能性が高い低いは別として人間が音を聞きながら調査を実施している。

○布施委員

ゼロのほうが良いと思うが、点検をして不都合なところが出てきた例はあるか。

○工務課長

道路から見て、全く水が表にも近くにも見えていないという漏水を見つけたことはある。ただ、これは計測計器上では数字に表れ、掘ってみると1時間当たり20トンとか30トンの水が地下に流れているものを見つけたことはある。4月に長沢町でもあったが、急遽漏水が起き、それに伴い市民に迷惑をかけることも不都合であった。

○布施委員

デジタルの普及により、道路の異常を調べるのに人間が掘って埋めてをやらなくても、道路の異常を車で反響を見ながら見つけるというデジタルで調べる方法があるが、全国的な導入事例とか取組事例が何かあるか。

○工務課長

車で走って地下を探索するものはあるが、浜田市の水道で使ったことはない。そのようなものがあるというのは理解している。例えば、カメラを入れて管の中を見るというもの、スマートメーターを使い漏水を発見するものも全国的に使われている。衛星を使ったもののがかなりテレビでも出ているが、浜田市では今年度予算で、衛生技術を使った漏水調査を行うことにしている。今年度前半のところで、調査に取りかかればと思う。

○柳楽委員

漏水工事による断水メールが高頻度で届くと思っているが、そのような漏水と今回の調査は関連していないか。

○工務課長

今回の緊急調査はあくまでも京都市での事故を受け、古いタイプの管種を抽出して実施した。

漏水に関するメールが最近多いのは、4月18日の長沢での漏水修繕を受け、作業フロー及びマニュアルを整理し、本管を止め漏水区域の以外の方へも影響するような場合は、メール配信までしていくという基準を定めて行っている関係でメール配信を増やした。金城はかなり件数が増えているが、漏水件数が昨年と比べて5倍になった

というものではない。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(10) 浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いします。

○下水道課長

事業費の執行状況、今年度の予算及び次年度以降の予定を記載している。事業費は令和5年度6月27日の委員会で報告をした事業費に基づき進捗状況を示している。人件費などの事務費は除いている。

地図上で、工事を完了した箇所を黒色で着色している。また、浜田高校の東側、処理場へ向かう管路である。君市踏切の改良工事に伴い関連する場所も完了している。

令和7年度の事業予定であるが、処理場は現在、建物の基礎工事を実施している。基礎工事が終了したら建物の工事を進める。処理場に入れる機械等は、今年度から工場で作成を開始し、次年度に処理場へ搬入予定である。

地図上で、管路について今年度工事を予定している箇所を赤色太線で記載している。殿町、浜田駅前、黒川町周辺で工事を行う予定としている。

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

住民の理解があって初めて工事がスムーズに進むと思っている。複雑なところほど、工事の通行止めや工事車両の駐車場の問題、いろいろ出てくると思う。JVで実施されている業者には感謝するが、下水道接続について、比較的若い世代でも8割接続すれば良いかという思いがある。接続の依頼をできてからではなく、やる段階からある程度何回も、特にメリットの部分を強調して行う。そのような取組を工事と合わせてやるべきであると思っているが、そこら辺はどう考えているか。

○下水道課長

説明会の場でそのような意見を多数もらっている。下水道のメリットもしっかり周知をしていきたい。下水道通信という広報紙も出しており、回数を増やし周知はしっかりしていきたいと考えている。

○布施委員

処理場のイメージが右下にあり、周囲がコンクリート詰め、このとおりになるか分からないが、どちらかというと処理場は負のイメージ。全国の処理場を視察に行くと、処理場の横へ公園を整備、緑化をすることが非常に多い。処理場の周囲をコンクリートで固めるのか、そこまでの絵を描かないイメージのものなのか聞きたい。

○下水道課長

処理場の敷地内はアスファルトの舗装をしていきたいと思っているが、今回、処理場の横に都市建設部で広場の整備も考えている。処理場へいろいろな人が入ってきてもらっては困るので、周囲はフェンスで囲もうと思っている。フェンスの中は舗装をしたいと考えている。

○布施委員

以前、委員会で東北へ行ったときに、フェンスはあったがコンクリート詰めではなく、産業観光みたいな感じで、処理場を観光地じゃないが案内できるような感じで造っている自治体もあった。処理場は大きな建物なので、それを逆手にとっているようなところもあった。緑を大事にして処理場の水を集め利用する。コンクリートを固める強度の問題とかいろいろあるかも分からないが、研究をして、できれば処理場の周りが海も近いし子どもたちがそこへ行って休憩できるような公園みたいなものを造っても良いかなと思う。そのような考えも必要ではないかということで伝えておく。

○三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(19) その他

(配布物)

・令和7年度子育て支援ガイド

○三浦委員長

配付物が1件ある。令和7年度子育て支援ガイドがあるので確認をお願いします。

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部からの報告事項について、6月9日に開催される全員協議会で報告し説明するものを決定するため、執行部の意向をまず確認したい。

○健康福祉部長

15番の水道事業広域化の取組状況について、1件を考えている。

○三浦委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、この1件について、全員協議会で報告を受ける。

2 その他

○三浦委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

(執行部退席)

[13 時 23 分 休憩]

[13 時 26 分 再開]

3 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○三浦委員長

資料3を参照されたい。この資料は、3常任委員会共通の資料として提示されている。実施目的及び実施内容及び流れは、議会改革推進特別委員会における検討結果として示されたものが基本となっている。令和6年度事業に係る事務事業評価を実施することとなっており、当委員会においては、209番の介護人材確保・定着対策事業、270番の地域医療連携事業、305番の地域の再エネ導入支援事業の3事業を選出し全員協議会で決定している。

現在、執行部に対して事務事業評価シートの作成を依頼。執行部からは、6月11日をめどに議会へ提出される予定である。必要に応じて、関係者からの意見聴取、先進地視察、所管事務調査を実施することとなる。

当委員会で選出した3事業について、どのようなやり方で進めていくか委員間で協議し、全員で共有が図られたところで決定していく流れで進めたい。

○布施委員

必要性、有効性、効率性、妥当性、公平性、透明性、説明責任などの視点から、継続、改善とか、総合的に判断したほうが良い。事業によっては見直す部分と予算の増減も考えながら、事務事業評価を行うべきと思う。必要性においても社会ニーズとか現代に合った施策なのかも深掘りした上で事務事業評価をすべきではないかと思う。

○三浦委員長

深掘りをしていくときに、例えば、必要なヒアリング、視察とか、具体的なイメージはあるか。

○布施委員

視察とか関係者へのヒアリングは事業を継続する上で必要であると思うが、事業の中でも英断的な決断もしなければいけない部分が出るかも分からない。効果がないのに予算だけ付けてもいけないし、よくあるのが事業名と内容に相違があるものだが、指摘をしながら実施するべきであると思っている。

○串崎委員

意見交換を行うべきと思う。

○柳楽委員

介護人材確保・定着対策事業については、介護関連の方と意見交換をした人材確保の部分参考にする。また、介護人材の確保については、広域行政組合でも取組を

しているので、その意見も聞いたほうが良いと思っている。執行部がどのような動きをされているかの確認も行う。

地域医療連携事業は、浜田医療センター、浜田保健所との意見交換ので出てきた話もあるかと思うが、執行部の詳しい取組状況が分かっていないので確認をしたい。

地域の再エネ導入支援事業については、本日勉強会があるので、その中で確認したいところは聞いてみたいと思っている。

○川神委員

一番大事なことは、何のためにこの事業やっているかの認識をきちんと持たなければならず、必要性は当然のことで、現在、また将来にわたって中長期なのか緊急的なものかということも含め、必要性の有無の一番の判断基準になろうかと思っている。必要性、費用対効果の問題、事業の継続性も含めて判断していかなければいけないと思う。

継続事業でとりあえずやってくといった事業は、徹底的に見直していかなければならないのは当然。社会情勢がいろいろ変わってきているので今までやってきたことが将来的にどうなるかというのは分からないが、中期的なところで、この事業をどのように持っていくのが一番良いのかも、意見しなければいけないと思う。そのような視点をしっかり持って多角的に見ていかなければいけないと思っている。

今までやってきたヒアリングとかも貴重な意見であるので、再度振り返りをしながら、必要によっては改めて意見交換をすることも必要であると思っている。

特に、介護人材、地域医療連携というのは喫緊の課題なので、現場の意見を改めて吸い上げていく必要があると思っている。地域の再エネ導入も、今から将来を見越した事業である。

○上野委員

現場の本当の声を再度何らかの形で聞く必要があるのではないか。

○肥後副委員長

執行部が6月11日される事務事業評価について、体系的にPDCAを回すために、しっかりとしたものが出てくると思う。議会として委員会として、なぜこのようになったかというのを各項目別にしっかり考えて議論し、市の執行部側だけの評価だけではなくて、事業者及び関係企業がいるので、何らかの形で意見を聞くべきではないかと思う。片側だけの意見を聞くと、間違った方向に解釈してしまう可能性もあるので、なるべくヒアリングをすべきであると思う。

○三浦委員長

事務事業評価を行うに当たって、評価の際に注目すべき視点ということで、議会改革推進特別委員会でも5点ほど出している。市民ニーズをどのように把握してどのように捉えているか、どのような市民参加及び協働が図られているか、市実施及び外部委託等の検討状況はどうか、決算額の状況による効果の評価はどうか、決算額の増減はどうか、目標の達成状況をどのように捉え、今後の事業内容や予算規模をどのように考えているかというようなこと。

議会改革特別委員会で出されている視点プラス布施委員から提案があった視点も含めて事業を見ていくということが大まかな流れになる。必要に応じて実態把握をきちんと行った上で評価する必要があるということで、現場からのヒアリングをすべきではないかという意見が多かったように思う。所管事務調査で提言をまとめたが、浜田医療センター、国保診療所、浜田保健所、介護施設、関連団体の方とヒアリングをしてきた。事務事業評価をするに当たり、再度これまでヒアリングを行ってきた団体とヒアリングをする必要があるか、さらに別の必要な団体があれば加えて行うのか。柳楽委員から広域行政組合の取組を聞いてみてはという提案があった。委員の皆さんは、どちらのイメージを持たれているか。

○布施委員

一番問題なのは訪問介護の人材。途中の休憩所を含め、研修制度の問題が結構あって、手当の問題もあるだろうし、働き方改革の中での時間効率。訪問介護の現場の人の声を施設の長を交えて聞くのではなくて、何らかの形でやったほうが非常に生きた声として事務事業評価にプラスになるのではないかと考えている。

医療従事者も医者が来れば良いだけではなく、連携をしなければいけないと思っている。浜田市だけの問題ではなくて診療科偏在もある。実際は代表者の話を聞くだけであり、本当にどのような状態なのかを、どこの機関とヒアリングすれば良いか分からないが、そのようなところも深掘りしていく必要があるのではないかという思いはしている。

○川神委員

広域とか有効と思えるところを選んでヒアリングを行うのが良いのではないかと考える。介護人材もそうだが、施設のトップとか運営側の人間と、働いている側の人間は非常にギャップがある。実態を把握するのであれば、本当はその両方の中間的なところで働いている方、定着をするかしないかということを感じているのは従業員なので、その方々とヒアリングができるのであれば意味があると思う。施設の中のどの層と意見交換をするのかというターゲットを考えてできれば、非常に良い取組ができる気がする。

○上野委員

実際、訪問介護に出られる方から困ったことを聞きはするが、そうかそうかぐらいのことで進んでいる。実際に関わっている現場の声を他の人にも聞いてほしい。そうすれば思い切ったことが言えるのではないかという気がする。

○肥後副委員長

訪問介護事業及び地域医療は、実際の現場の声は今までの意見交換会では聞けなかったかなと思い、ヒアリングをしたい。

地域の再エネ導入支援事業も、申請するのは各個人ではなく事業者が必ず関わる。意見交換で、実際には何が申請をもっと増やすには必要かといった視点と、何がネックになっているのかということのも、せっかくの予算を執行してもらうにはどうすべきかで、現場で実際に客と対面して提案している方を含めヒアリングが必要かと思う。

○三浦委員長

これまでヒアリングを行ってきた関係団体に加えて、具体的には広域行政組合だとか、より現場で事業に関わっている方などへのヒアリングを追加で行っていかうというイメージを持たれているようである。執行部から評価シートが出てきてから、執行部のヒアリングももちろんすることになるわけだが、新たに話を聞く必要があるというところが出てくれば随時追加していくイメージで進めていくことでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、そのように進める。

再エネ事業についても、導入を検討しているところ、あるいは導入に関わる事業者とか民間の事業者の実態を聞いてみようというような考え方になるかなと思うのでよろしく願います。

事業評価の進め方については、そのような内容で進めたいと思うので、皆の協力をよろしく願います。

4 取組課題について（委員間で協議）

○三浦委員長

行政視察の案について、共有をしていきたい。正副委員長で案を用意したので提示する。

○肥後副委員長

中山間地域のエネルギーシフトということでやっているが、いきなりエネルギーシフトといっても難しいが、国も事業者も、政府の方針で例えばガソリンや軽油に自然再生可能の部分で作られたものを添加していくというのが発表された。当初は、同じように中山間地域が多い中国地方で岡山県とか鳥取県、島根県内でのバイオマス事業とか良いのかなと思ったが、昨今、米子市でバイオマス事業火災が起きて事業継続が大変難しいとか、全国でもバイオマス発電事業自体が森林の取り合いになってしまい、事業の継続性が非常に危惧されるということが出てきた。

浜田港の脱炭素化の港湾計画を島根県がつくるというので、浜田市として何ができるかというのはあるが、例えば徳山下松港は化学コンビナートとか大手の石油会社がある関係でカーボンニュートラルポートも数年前から計画して進めていたり、福岡の北九州市の響灘沖で洋上風力発電とかの事業をやっている。そのようなものも浜田港でカーボンニュートラルポートの計画が発表されたことで、これから取り組まれるのかなというので、中間支援組織の団体とかともそのような部分で何か先進地があればと思う。バイオマス事業が視察に行く価値があるかなと思ったが、雲行きが怪しくなった。

○三浦委員長

海士町の事例で、地域のガソリンスタンドと地域の再エネ事業者が一緒になって、地域内経済循環と脱炭素を同時に進めていかうと共同で中古の電気自動車のリース事業を行っている。海士町ではEVの推進協議会を立ち上げて、このEVリースの普及

促進とか協議を行う団体を設立している。具体的に、電気自動車を導入することでカーボンニュートラルを進めるのと、地域外にガソリンを使えば出ていくので地域の中で循環させるという非常に分かりやすい地域の取組である。

○肥後副委員長

三浦委員長から、海士町のEVについて提案があり、推進協議会があり中古のEV軽自動車をリースで使って地域内で経済を循環させて、さらに発展させれば走る蓄電池でもある。中古になるとすごく電気自動車も安く、例えば草刈り機のバッテリーの充電に使うとか家のものに使うとていうのも、1,500ワットまで電気がほかに放電できるという車もたくさんあるので、そのような使い方をされる可能性もすごくある。海士町は離島だが、中山間地域でも今後ガソリンスタンドが、どうしても支援はが存続が難しくなってくるだろうなというので中山間地域のエネルギーシフトについて、すごく具体的に実際に実証されているところだと思う。

○布施委員

海士町の取組が必要かなという思いはした。電気自動車が家庭用でも使え災害でもその部分が生きるということで再生可能エネルギーの考え方により、防災の部分にも使えますよという提案もできるのではないかなという思いがしている。

最終的には正副委員長に任せるが、個人としては、今回は、隠岐が良いのではと思う。

○肥後副委員長

皆、隠岐でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

そのように進めたいと思う。進行を戻す。

○三浦委員長

海士町の取組について、引き続き事務局を通じてコンタクトを取っていきたいと思う。また報告をする。できるだけ早く日程を皆さんに提示する必要があると思うので、肥後副委員長にまとめて調整を進めていただければと思うので、よろしく願います。

最後に、次回の日程について、6月23日月曜日の全員協議会終了後から第2委員会室で、開催予定。

以上で福祉環境委員会を終了する。

[14 時 00 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀